

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和4年度第3回河内長野市図書館協議会
2 開催日時	令和5年3月4日(土) 午前10時から
3 開催場所	河内長野市立市民交流センター(キックス)1階集会室
4 会議の概要	1. 開会 2. 図書館事業評価結果について (自己評価説明・図書館協議会による評価) 3. 令和5年度図書館予算要望の概要について 4. その他 5. 閉会
5 公開・非公開の別 (理由)	公開 市の図書館行政に対する理解を深めるため。
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 図書館 電話0721-52-6933
8 その他	

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

# 令和4年度第3回図書館協議会会議録

【日時】 令和5年3月4日（土）午前10時00分～正午

【場所】 キックス1階 集会室

【会議次第】

1. 開会
2. 図書館事業評価結果について  
（自己評価説明・図書館協議会による評価）
3. 令和5年度図書館予算要望の概要について
4. その他

【出席者】

（委員）佐藤敏江会長、尾谷雅彦副会長、  
出石照美委員、佐渡芳宏委員、徳竹志津枝委員、辻本一正委員、  
西野英紀委員、西村一夫委員、福田由起子委員、三根ゆみ委員  
（事務局）小川生涯学習部長、森館長、山本館長補佐（司会）、  
森田主幹兼企画情報係長、福井主査（記録）

【傍聴者】 0人

【会議資料】

- 次第2 関係 令和4年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点  
検、第2期事業評価 数値目標…資料1
- 次第3 関係 令和5年度図書館予算要望の概要…資料2
- 次第4 関係 図書館主催講座チラシ、河内長野市立図書館YouTube歴史講座  
のご案内（当日配付）、河内長野市立図書館デジタルアーカイブのご  
案内（当日配付）…資料3

## 1. 開会

事務局から 本会議は、河内長野市附属機関等の設置、運営及び公開に関する指針により、原則公開としており、本日の傍聴者が0名であると報告。

（館長）

委員の皆様におかれましては公私ご多用のところご出席賜りありがとうございます。気候も春めいてき、令和2年から始まったコロナ禍も4年目に突入してしまいました。新型コロナウイルスの感染状況も落ち着き、5月8日から2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げることになり、マスクの着用も3月13日から強制ではなく個人の意思に委ねられるようになるなど行動制限を伴わない社会生活

がようやく始まろうとしています。図書館では現在も閲覧席の一部に制限を行っていますが、3月の蔵書点検に伴う休館明けから段階的に閲覧席数を従来の数に増やし、通常の体制に戻していきたいと考えています。引き続き感染対策を取りながらwithコロナの中でも来館者に安心して利用していただけるよう努めて参ります。さて、本日の案件は次第にもありますように図書館事業評価結果についてと令和5年度図書館予算要望の概要についてでございます。令和5年度の予算要望の概要につきましては、厳しい財政状況の下での物価高、それに伴う人件費、業務委託料の大幅な上昇による義務的経費が増加いたしました。こういったことに対応しながら、古絵図などのデジタル資料の公開や電算システムの更新といった新たな取り組みも盛り込んだ予算編成となっております。図書館を充実し、市民の読書活動を推進するためには市民ニーズの把握が重要であり、このような点からもますます図書館協議会の果たす役割が増してきていると考えております。最後になりましたが、本日も忌憚のないご意見を賜り、図書館運営の向上に活かしてまいりたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

このメンバーで図書館協議会を開催するのは今日が最後となります。今回皆さんから各職場だったりグループから協力の申し出をいただいたりして、ものすごく充実した協議会だったので、もう少し続けたいなと思っております。今日もこんなこと言っているのかしらなどと思わずに、どんどん発言してください。

## 2. 図書館事業評価結果について（自己評価説明・図書館協議会による評価）

(会長)

それでは次第2の「図書館事業評価結果について（自己評価説明・図書館協議会による評価）」事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「令和4年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検」、  
「第2期事業評価 数値目標」に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。それでは今の説明や資料について疑問やご意見など何かありませんか。

(委員)

基本的運営方針2の(4)ボランティアのところで、自己点検の欄にヤングサービスでは高校生ボランティアなどが活動を行いましたとありますが、具体的に何人が活動されたのか。また募集はどのような方法で行ったのか。若い方に図書館について関

心を持ってもらうのは非常に大事なことだと思いますので、こういった活動は継続的に行っていたのか、今後も継続するのかを含めて教えてください。

(事務局)

高校生ボランティアは毎年夏休みの期間に3日間なんですけれども、市の広報誌やチラシで募集しております。チラシは学校にも配らせていただいております。定員は5名程度で募集しています。ただ今年度は大変応募が多くて、10名弱ぐらい応募があり、定員は超えていたのですが、何とか受け入れ体制を整えまして希望される方には来ていただけるようにしました。皆さん大変熱心に参加していただいております。図書館の本が配架されている仕組みなど普段見えないところを見ていただいたり、本の修理やPOPを描くような実践をやっていただいております。普段利用している中では見えない図書館の部分を見ていただけているので、アンケートでも毎年好評で、来年も参加したいとか、来年はもう卒業してしまうので来られなくて寂しいですといった感想が寄せられています。図書館に興味を持つきっかけに生まれていて、その後の利用にもつながっているのではないかと考えております。

(委員)

これは今年初めて実施したのですか。

(事務局)

いいえ、かなり以前から毎年行っています。

(委員)

よく小中学生の1日図書館員のようなものはしたりしていますよね。

(事務局)

そうですね。

(委員)

高校生だと図書館に来られている人数もそんなに多くないのに、5名程度の募集に10名も応募があるとは、結構関心を持たれていると是一件なことだと思います。

(会長)

他にはいかがですか。

(委員)

事業計画(12)の点字図書館からの貸出は、録音図書だけで点字図書自体はないんですね。録音をして貸し出すという形になるのですか。

(事務局)

そうですね。音声で聞く録音図書です。目の不自由な方が耳で聞いて読書できるというものになります。

(委員)

点字化することに対してはどのようなことをされているんですか。新しい本が出て、点字化されるまでどのような形で行われているんですか。

(事務局)

図書館のほうでは、録音図書や点字図書を製作するのに協力していただいているボランティアの方がおられます。サピエで持っている図書館があればそちらから借りることもありますが、ない場合はボランティアの方に製作していただくこともあります。

(会長)

補足させていただきます。図書館には点字図書館と公共図書館があって、公共図書館は社会教育の施設であって、点字図書館は福祉の関係になるんですね。最近では全体的に点字図書よりも録音図書のほうが多いんです。昔はカセットに録音していましたが、最近ではダイジー図書といったCDに録音して、これだと流して聞くのではなく頭出しができたりして便利なんです。サピエというのはインターネット上の総合目録で、全国の公共図書館や点字図書館が登録していて、カセットテープ、あるいはダイジー図書の所蔵館が検索できるんです。更に最近では製作に着手しましたという情報も出てくるようになりました。そのため利用者から依頼されて今製作に着手しているところがあるのでそこから借りられますよと案内でき、自分のところで製作しなくても提供できます。本ですと1冊を待つしかないのですが、CDとかですとオリジナルは製作した館が持っていて、複製を貸し出しを希望する図書館に送って、そこから個人利用者に提供します。借りるのは複製で、もし何らかの事故があっても、オリジナルは別にあるので非常に安心して使えます。昔に比べると随分便利になりました。点字のほうにはデータもあって、図書館が点字プリンタを持っていたらデータを送ってもらって印刷することもできます。ただ今は点字が読める人は減ってきていると聞きます。録音図書に比べると点字図書はあまり読まれていないのではないかと思います。

(委員)

祖父が点字ボランティアをやっていたので、そういうのが今ならプリンタで簡単にできるのかなと思ったのです。音声媒体が今は主流ということですが、今はアプリで小説を聞くことができるものもあるのですが、そういったものの活用はないのでしょうか。

(会長)

著作権の関係で、昔は点字図書館しか製作できなくて、公共図書館が製作するには著者に許可を取らなければいけなかったんです。最近法律が変わりまして、公共図書館でも作れるようになりました。アプリだと有料になりますよね。しかしサピエに参加している施設が作ったものは無料なんです。施設が日本郵便に申請すれば点字とかカセットテープやデージー図書は無料で送ったり返したりできるので、ちょっとそのあたりが違ってくるのかと思います。サピエですと会費だけでいいんです。点字図書館、公共図書館も参加していて、製作に着手したものまでわかるようになっているので、二重になることもなくなりました。それと、小説だと読むだけなのですが、他の資料ですと図形とか数値とかわかりやすいようになっているものもありますので、市販のものとは資料がちょっと違ってくるものもあります。

(委員)

社会福祉協議会には点字ボランティアや朗読ボランティアの方が活動されています。点字を読める方というのが非常に少なくなっているという現状がありまして、音訳などが発達しており、点字を読める人が高齢化してきているので、ニーズが減っているのは確かです。しかし社会福祉協議会の方では、例えばマニュアルを点訳してほしいというご要望に対して点訳ボランティアが制作したりしています。なかなか公共のところで全てを備えるのは難しいとは思いますが、個人のご要望に応じてボランティアの人たちが時間をかけて点訳するというサービスは続いています。もしそういうご希望や事例がありましたら、社会福祉協議会にお問い合わせいただけましたら、もしかするとご要望にお応えできることもあるかなと思います。参考までに。

(会長)

公共図書館に聞かれるとそういう関係団体を紹介するという形で対応して下さると思います。

他にはいかがですか。

(委員)

事業計画(4)の乳幼児健診での読み聞かせがコロナで中止になっているとあるのですが、その場合でも乳幼児健診に来られたお母さんに図書館のPRみたいなことはされているのか。あと少し前にブックスタートというものがあつたと思うのですが、それは今継続されているのか。

(事務局)

まず2つ目の質問からになるのですが、ブックスタートについては以前は行っていたのですが、絵本をプレゼントするという活動は今は行っておりません。

(委員)

あれは国の実施する事業なのでしょうか。大阪府のものでしょうか。

(事務局)

河内長野市はNPOブックスタートから絵本を購入したり、その資料を使って説明をしたりしていたのですが、今は絵本の購入はなくなってしまいました。その後代替事業として「ようこそえほんといっしょ」と銘打ち、ブックスタートを行っていた時と同じように、図書館職員が乳幼児健診の場に行かせていただいています。図書館の蔵書の赤ちゃん絵本を持って行きまして、絵本を読ませていただいたり、ご希望の方には赤ちゃんの利用者カードをお作りして、その場で借りていただける、ということをしておりました。図書館職員とボランティアの方と一緒に乳幼児健診に出向いていたのですが、コロナ禍で職員やボランティアの方が出向くということが休止になりまして、まだ再開できていない状況です。そのため人は派遣できていないのですが、図書館の資料ですとか、赤ちゃん絵本を紹介したブックリストですとか、そういうものを担当の健康推進課に渡して、他の資料と一緒に配付していただくということは続けております。

(委員)

それでは毎週土曜日にやっているおはなし会にも来てくださいねという案内はされているんですね。

(事務局)

そうですね、図書館内でやっております事業の案内はお配りしております。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

主管は健康推進課なんですよね。ブックスタートは各市町村単位で決めるんです。国の方は宣伝はするけど、やるかやらないかを決めるのは各市町村の健康推進課なので、図書館はおはなし会や絵本をそこに持って行くというスタンスでやってらっしゃるんです。ちょっと補足でした。

(委員)

私は最近LINEで河内長野市役所とつながっているので、よく色々な案内がくるのですが、そういうところにも図書館の情報はあるんですよね。

(事務局)

そうですね。色々と行事があるごとに情報を流させていただいています。

(委員)

以前の会議の時に小学校などでブックバトルを計画しているという話をされていて、この間自治会の回覧板に中学校がそれを開催したという記事を見たのですが、どんな様子だったのかを教えてください。

(委員)

ベストブックバトル、B-1 グランプリという名称で、小学校が昨年12月の下旬、中学校が1月に開催しました。私は小学校の方で、中学校が開催したという報告は受けましたが、その様子までは聞いていませんので、小学校の様子をお話しさせていただきます。各校で5年生が対象なのですが、自分がお薦めしたい本を上手に紹介するコンクールのようなものを校内で行い、学校の代表を決めました。その後一か所に集まるのではなくて、全13校を3つか4つのグループに分け、今年はオンラインで本を紹介し合って、最後にみんなでどれが良かったかというのをアンケートを取りながらグランプリを決めたというものでした。結構子どもたちは一生懸命に取り組んでいました。

(委員)

来年もまた継続して行っていくのですか。

(委員)

はい。今年度からの事業で、昨年度までは言葉きらめき祭をしていたのですが、そちらをやめて始めたものなので、来年度以降も続くと思われれます。市の教育委員会が主催で開催している事業です。説明では中学校も同じような感じで進めるということでした。

(委員)

聞き逃しているのかもしれないのですが、事業計画(1)の自己点検②にある非接触のサービスと、その次のページにある事業計画(7)「こもれば広場」について、来館者からの反響はどのような感じですか。

(事務局)

まず非接触サービスとして、図書館の利用者カードをマイナンバーカードや交通系ICカードと連携して、職員と接触することなく本が借りられるというサービスなのですが、昨年11月から開始し、4カ月ほどで80人程度の方に登録いただいている状況です。今後ともPRをしていき、たくさんの方に使っていただきたいと考えております。「こもれば広場」については、図書館の交流の場として講座の開催などを徐々

にやっている状況です。開放されている場になりますので、その事業を目当てに来られている方だけではなく、たまたま来館した人が何かやっているなど見てもらえます。例えば英語多読ひろばを開催している時に児童コーナーに来ていた親子が覗いてくださり、英語の本を見てもらえたり、そういう偶然に出会う場にはなっているのではないかと思います。これからも色々な講座を企画できればと考えております。

(副会長)

基本的運営方針7の職員の研修について、対象は会計年度任用職員も含まれていますか。開催の割合はどのくらいですか。

(事務局)

はい、会計年度任用職員の方も含めて全員です。新人の方には新人向けの研修を、レファレンス担当にはスキルアップのためのレファレンス業務の専門的な研修を受講していただくというように、その方に応じた内容の研修を選んで、正職員だけではなく会計年度任用職員の方にも行っていただくようにはしています。

月にすると2～3回になるのですが、実際には4～5月は研修はあまり開催されず、年度の後半になればなるほど研修数が増えていくので、多い月には本当にたくさん開催されます。今年度になってからはオンラインだけではなく、集合研修も復活しつつありまして、そちらの方に行ってもらっている場合もあります。

大阪府立図書館が主催される研修もあり、ヤングアダルトサービスや児童サービスなど各専門ごとに研修も開催され、そういったものにも参加しています。

(会長)

公共図書館は年度ごとに運営するので、どうしても春には人事異動があつたりして開催する方もなかなかできないんですよ。

(事務局)

補足ですが、それ以外にもオンラインの動画研修もありますので、そういったものも受講してもらっています。

(会長)

他にはありませんか。もし後から思いついたらまた仰ってください。

### 3. 令和5年度図書館予算要望の概要について

(会長)

それでは次第3の「令和5年度図書館予算要望の概要について」事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「令和5年度図書館予算要望の概要」に基づき説明

(会長)

何かご質問とかありませんか。

(副会長)

正職員、会計年度任用職員、その他職員は今どのような人数構成になっているのですか。

(事務局)

正職員は育休中の方も含めて8名と再任用職員の方が3名です。会計年度任用職員の方は週5日勤務が司書18名と郷土資料活用の方1名で合計19名、月60時間勤務が8名、育休代替の方が1名、事務補助が1名となります。正職員が11名で、会計年度任用職員が29名です。

(副会長)

司書資格は持っているのでしょうか。

(事務局)

会計年度任用職員はほとんどが司書資格をもっています。

(副会長)

採用の条件なんですか。

(事務局)

はい、採用条件になっています。

(副会長)

短時間勤務の職員もですか。

(事務局)

はい、月60時間の短時間勤務の方も司書資格を持っている人を採用しています。

(副会長)

そちらも採用条件なんですね。

(事務局)

はい。ただ事務補助の方と郷土資料活用の方は司書資格を持っていませんが、それ以外の会計年度任用職員の方は資格を持っています。

(副会長)

司書の新たな採用はどのようなのでしょうか。

(事務局)

それについては毎年人事課に要望は出しているのですが、なかなか現実的には難しいという回答になっています。ただ現状はかなり厳しいということは人事課にも認識はしてもらっていますが、行動に移してもらえるかどうかはまだ未定です。この図書館は平成14年にオープンして20年が経つわけですが、その時以降正規の職員として図書館司書を採用してないんです。会計年度任用職員を採用することでこれまでやってきましたが、さすがにこのままでは正職員の年齢もかなり上がってきて、若い層がないという状況になってきておりますので、それについては当局の方にはこちらから伝えまして認識をしてもらっているというところですよ。

市全体の職員数の抑制傾向が緩和されてきております。団塊の世代が退職してガサッと抜けてしまい、技術の継承ができない中で、むしろほしい人材が足りていません。土木技術などの専門職は全然応募が来なかったりしています。世の中が流動していて人事施策が非常に厳しいです。そんな中でも専門職の特定の枠の募集がなかなかできていない状況ですので、今申し上げましたように人事当局には厳しい状況を認識してもらっています。雇用が不安定な会計年度任用職員ではなくて、正職員での採用をしてもらえるよう何らかの手段をとって、またいい報告ができるように努めてまいりたいと思います。

(副会長)

司書の希望者は減ってきているという傾向があります。司書養成講座をもっていますが、毎年毎年減少していて、かつては3桁の受講者数だったのが今は2桁しかありません。それはなぜかという、資格を取っても仕事に活かさないんですよ。

(事務局)

正職員でも司書資格を持っている人を見つけたら、図書館への異動希望を出してもらうのですが、異動が実現してもまた数年後には異動になってしまうんです。

(副会長)

どうぞよろしくお願いします。

(会長)

確か以前に一人他の部署に異動になってしまって、そのままなんですよ。司書に

なりたい人は大勢いると思います。私も学生を教えていて、本当に就職先がないのが心痛むところです。

(委員)

代読ボランティアというのは対面朗読のことですか。

(事務局)

代読ですので、対面とはまた違います。代読ボランティアは知的障がいのある方などが読みたい本を自分で探してきて、それを一緒に読むというような感じです。対面朗読は視覚障がいのある方が対象になります。代読ボランティアは寄り添いながら、質問もしつつ楽しく読むというものになります。

(会長)

すでに対面朗読はあるので、そこにプラスしてということですね。

(事務局)

はい。そういったボランティアのサポート講座を開催いたします。

(会長)

他にはいかがですか。

(委員)

公民館ネットワーク事業と自動車文庫事業で、いずれも委託料が増えておりますよね。これはなぜ増えたのですか。

(事務局)

基本的には人件費の増加です。最低賃金が上がっていつているので、それが大きく影響しているところもございます。

(会長)

委託ということはガソリン代などはどうなるんですか。

(事務局)

自動車文庫につきましては、図書館の方で出します。資料の集配送につきましては車が委託先のものになりますので、そちらの方になります。

(委員)

車は市のものですか。

(事務局)

自動車文庫の車は市のものです。集配送の車は業者さんに出してもらいますので、ガソリンなども業者さん持ちになります。

(委員)

運転も委託なんですね。それが人件費になるんですね。

(事務局)

そうです。一切合切委託していますので。以前は市の方でやっていたのですが、経費削減ということもあって今は委託しています。自動車文庫も委託をして運転してもらっています。

(委員)

先ほど話のあったベストブックバトルで、その紹介する本を選ぶのは誰なのでしょううか。

(委員)

子どもが自分が読んで面白かったから友達にも読んでほしいなと思う本を紹介するというものです。

(委員)

たくさんの子どものがこれを読んでほしいと言ってたくさんの本を出すのか、学校側が何かないのかと言って何かを出させるのか。

(委員)

自分が紹介したいと思う本を選んで、まずは学校内でビブリオバトルのようなことをして学校代表を選んで、その後にオンラインでもう一度紹介し合うというものです。

(委員)

その本は学校に持って行くんですか。

(委員)

図書室にある本や自分で面白かったと思う本です。

(委員)

応募は多かったのですか。

(委員)

全員一人1冊を紹介します。まずはクラスでやって、次に学年でやって、学校代表を決めて、他の学校とやるという流れです。

(委員)

子ども1クラス30人全員がこの本がいいというのですか。

(委員)

一人一人がそれぞれ1冊を選んでになります。

(委員)

それだけ子どもが本を読んでいるということですか。

(委員)

そうですね。小学校は毎週図書がありますし。

(委員)

私はてっきり紹介する本なんかないという子どもが多いのかと思っていました。そんなにたくさんの子どもの本を読んでいるんだと知って、すごく嬉しく思います。

(委員)

前向きに取り組んでいる子どももいれば、先生に言われたから取り組んでいる子どももいるとは思いますが、一応全員でやっています。学校は図書の時間というのが必ず週に1時間割り当てられていて、図書室に行って本の借り換えをしたりとか、中には低学年では年間に200冊くらい読む子もいますし、50冊読んだら言語力向上司書が賞状を作って校長の名前で渡すという取り組みもしています。

(委員)

それは中学校も同じような感じなのですか。

(事務局)

このことは学校教育の範疇の活動になり、本来ならば我々も把握していなければならぬことなのですが。

(委員)

中学校はおそらく小学校ほどではないと思います。

(委員)

中学校もそれくらいだったらすごく嬉しいなと思ひまして。この時代に小学生も中学生もこの本を人に薦めたいと思うくらいに本を読んでいるというのがすごく嬉しいです。河内長野は読書に熱心なんだなと思ひまして。

(事務局)

中学校で担当された先生からお伺ひした話では、やはり中学生はなかなか時間がないうということもあってか、小学生ほど読んでいる子は少ないかもしれないのですが、ベストブックバトルに参加して、やってみたら楽しかったという感想もたくさんあったそうです。読書のすごくいいきっかけにはなっているのではないかと思います。また図書館の方でもそういうことをすると前からお伺ひしていましたので、図書館内でベストブックバトルにおすすめの本という展示もいたしまして、本を探すときの参考にしていただけるようなことも実施しました。今後もそのように色々と連携してやっていけたらと思ひております。

(会長)

読書に関する調査もあるのですが、やはり小中高と上がるにつれて読書率は下がっていきますね。ついでに聞きますが、代表は誰が選ぶんですか。

(委員)

みんなで合議して選びます。

(会長)

わかりました。

他にはどうですか。

(委員)

毎年予算がついて新しい本を買ってどんどん蔵書が増えていきますよね。今までだったらリサイクルフェアのようなものをしていたかと思うのですが、ここ何年かはされていませんよね。古くなった本や使わなくなった本はどのようにされているのですか。

(事務局)

普段は館内2階のリサイクル本コーナーに出しています。あとは公共施設にリサイクル本として置かせてもらっています。図書館で除籍になった本だけではなく、寄贈いただいた本もありますので、それらの中でセレクトして活用してもらっています。

(委員)

2階にあるコーナーは見たことがあったのですが、児童書とかは保育所や幼稚園などにも回しているのですか。

(事務局)

児童書は年に1回、学校の言語力向上司書に見ていただいて、必要なものを各学校に差し上げるというようなことをしております。

(会長)

蔵書冊数がコロナの影響で例年になく増えていると思うんです。なかなか本が動かないので。

(委員)

私はある作家が気に入って小説を読んでいるのですが、随分昔の本に結構落書きのようなものやマークがあって情けなくなります。なんでこんなところと思うようなところに全編にわたって印がついていたり、そういう本が結構多いんです。最近の本もたまにはありますけど、少ないです。返却する時には状態チェックをカウンターでしていますよね。なぜそこでチェックできなかったのかなと思うくらいです。こういうのは何とかならないのでしょうか。

(事務局)

色々な方から意見をいただいております。我々も返却の時にチェックはしており、特に多いのは文庫本なのですが、見返しのところにマークを付けられたりしています。鉛筆ならまだ消せるのですが、ボールペンや蛍光ペンで印をつけられると消しようがないんです。ただ本文を読めないわけではないので、そのままになります。図書館でもキャンペーンを年2回ほど実施して、落書きをしないようにと呼びかけをしたりチラシを配布したりして努力はしているのですが、昔の分は消せないでそれが残ってしまっているという状況です。かなり古くなった本は除籍にして利用には供しないようにはしているのですが、ある程度読めるのであれば、落書きや水濡れがあるという表示をつけて本を配架しています。最近の本にはないというのは、だいぶ意見をいただいたので、チェックを強化している中で少しは効果が出ているのかなと思います。ただ数年前の落書きで書庫に入れている本はもうやむを得ないかなと思っています。努力はしておりますが、返却冊数が多くなると見落としてしまうところもあるのかもしれない。

(会長)

図書館は性善説で成り立っているんですよね。貸したものは返してください、人から借りたものに落書きというようなことはしないという性善説で成り立っているのですよね。そここのところを突かれてしまうと図書館自体が成り立たないということになるんですよね。どこの図書館も抱えている悩みです。最近返却時にカウンターでパラパラって中を見ますよね。昔はああいうことはやっていませんでした。いくらクレームが

来ても私は利用者を信頼しておりますと返事をしていたんです。ただカウンターで見ることによって1つの歯止めになっているのかもしれませんが、ブックポストに入れられてしまうとね。逆に、自分が借りて中を見たときにページ外れがあると、もう読まないで返します。自分がやったと疑われるのが嫌なので。

(委員)

ページが外れるとセロテープでとめたくなるんですよね。でも専門の方がやることなので、絶対に自分ではやってはいけないとわかっています。この図書館は人数も多いのでそうでもないのですが、公民館は必ず中を見るので結構プレッシャーを感じます。すごい抑止力にはなると思います。

(会長)

ページ破れなどは親切にテープで貼ったりしてくださるのですが、図書館ではまたそれを剥がしてやり直すんですよね。善意でやってくださるので、次回はどうぞこのまま持ってきてくださいとお伝えします。

(委員)

ある時図書館の裏で本の修理をされていたので、やはりプロがやっているんだということを知ったんです。それからは絶対に貼らないようにしています。

(会長)

他にはどうでしょうか。

(委員)

個人的な興味なのですが、私は雑誌はあまり見なくて、買うこともないのですが、図書館1階の雑誌コーナーを見た時に、透明のカバーのところに紙が貼ってあるのに気づいたのですが、あれは寄付なんですか。

(事務局)

雑誌スポンサーです。

(委員)

そう書いてありました。そういう制度があったのかと今頃気づきました。自分が好きな雑誌だったら私もスポンサーになりたいなと思いました。紙があって、年間でやっているということでしたが、あれは雑誌だけなのでしょう。私が興味あるのは『こどものとも』とか絵本の方の月刊誌なんです。ファッション誌とかはあまり興味がなくて、ちょっとガーデニングとかも見たいなとは思っています。あれは個人でもできるものなのですか。

(事務局)

企業や個人事業主を対象としておりまして、一般の個人の方はできないんです。例えば電器屋さんとか食事をするお店などになってもらっています。

(委員)

すごくたくさん雑誌がありますが、何パーセントくらいなっているんですか。冊数的には少ないんですか。

(事務局)

少ないですね。実際には十数誌くらいで、ネーミングライツのスポンサーになっているTONE株式会社のネーミングライツ料の中からも雑誌スポンサーになっていただいています。あとは宝くじを販売されている大阪府市町村振興協会などです。詳しい案内もあります。

(委員)

個人事業主であってもそういうことって知らないんですよ。あまりそういうことを発信されていないんですか。

(事務局)

市の広報誌にも掲載していますし、雑誌コーナーにもチラシを置いておりますのでそちらもご覧いただければと思います。

雑誌代を寄付していただいています。雑誌一覧の中からスポンサーになりたい雑誌を選んでいただくことになります。

(会長)

雑誌は年単位で契約しますので、2～3カ月で辞めますというのではなくて、できれば2年3年と継続してもらいたいですよ。本の場合は1冊で済むのですが、雑誌の場合は継続するというのもありますので、個人でスポンサーになりにくいところもあります。

(事務局)

雑誌のスポンサー制度のチラシもありますので、またお渡しいたします。

(委員)

雑誌のみなんですよ。

(事務局)

本の場合だと普通に寄贈になります。

(会長)

他にはよろしいですか。

#### 4. その他

(会長)

そうしましたら、次第4の「その他」について事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料3「図書館主催講座チラシ」、「河内長野市立図書館Y o u T u b e 歴史講座のご案内」(当日配付)、「河内長野市立図書館デジタルアーカイブのご案内」(当日配付)に基づき説明

(会長)

質問とかいかがですか。

(委員)

講座のチラシに関して、先ほども話題になりましたが、私も河内長野市のLINEを登録して繋がっているのですが、スマホを毎日持っているので、何があるのか広報誌よりも調べやすいです。こういう案内もLINEの中に入れていただけたらすごく皆さんに知っていただけて、参加の方も増えるのではないかなと思いました。イベントに偶然来られるのもいいのですが、それを目的に来られるのとはまたちょっと意識が違って参加されることになり、お互いにメリットになると思います。

(事務局)

はい、色々な媒体を活用しながら今後も広報していきたいと思います。

(会長)

わざわざ図書館のホームページを開けるのは大変ですもんね。

(委員)

そうですね。見ているところに出てくるといいですよ。

(会長)

他にはよろしいですか。

#### 5. 閉会

(事務局)

委員の皆様におかれましては長時間にわたりご慎重なご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。お陰様で本日予定しておりました案件は全て終了することができました。本日皆様方からいただきました貴重なご意見ご提言は今後の図書館運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。委員の皆様の任期につきましては、令和5年5月31日までとなっております。ただ令和5年度第1回の会議は7月8日開催を予定しておりますので、今回の委員の皆様につきましては本日が最後の会議となります。スムーズな会議運営にご協力賜りまして、誠にありがとうございました。次期図書館協議会委員選任の手続きにつきましては4月以降順次進めてまいりたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(会長)

以上をもちまして、令和4年度第3回河内長野市図書館協議会を閉会いたします。皆さん委員として協議会に参加していただき、色々な提言をしてくださって、図書館についての知識が広がったと思います。委員をお辞めになられても図書館はありますので、ご意見とか色々と思われたことや提言などがあつたりしましたらどうかよろしく願いいたします。

以上